視点

# 幼児を対象とした美術教育研究ではどのようなことがわかっているのか？

富山大学人間発達科学部准教授　**若　山　育　代**

あるテレビ局が、学術論文の研究成果をわかりやすく説明するという番組を放送していました。確かに、学術論文の研究成果はなかなかわかりにくいものでしょう。そこで今日は、筆者が専門とする幼児の美術教育研究を取り上げて、その最近の成果をご紹介します。

まずは、研究成果をご紹介する前に、現在の美術教育研究者の考え方を述べておきます。美術教育研究者は、美術教育によって子どもの「美術に関するスキル」（例えば、ハサミの使い方など美術に関する技術や創造性などを高めること）と「美術以外のスキル」（例えば､好奇心､粘り強さなどの人間性等）を高めることの２つを分けて考えます。この背景には、近年、学校教育全体で美術教育の重要性が弱くなっているという認識があります。美術教育研究者は、「美術に関するスキル」はもちろんのこと、「美術以外のスキル」もまた、美術教育が育てるものであることを強調しているのです。

では、幼児期の子どもを対象とした美術教育の研究成果を、これら２つのスキルに着目してみていきましょう。ここでは美術科教育学会から刊行される『美術教育学』を取り上げます。この雑誌に 2010 年から 2017 年に掲載された幼児を対象とした論文は、掲載された全論文のうちの約９％（平均）でした。残りの約 90％は、主に小学校や中学校など幼児期以外の子どもを対象としたものです。この雑誌で扱われる幼児を対象とした研究は、他の年齢の子どものものと比べると相対的に少ないことがわかります。

次に、この約９％の論文が両スキルの中のどのような力に着目しているかで分類してみると、表の通りになりました。「美術に関するスキル」の中で最も多く着目されていたのは、“造形技能スキル（ハサミやのりの使い方など)”でした。一方、「美術以外のスキル」では、“想像性”と“協同性”でした。このことから、『美術教育学』だけに限って言えば、この期間に研究によって主に明らかにされたのは、①幼児の造形技能スキルの発達やその発達を促す方法のあり方、②幼児の想像性と協同性を、美術教育を通して発達させる方法のあり方についての２つといえるでしょう。

これらの成果を知り、読者の方の中には、「へぇ、そうなのか」と心が動いた方や、「もっと幼児期を対象とした研究が増えるとよい」など積極的な意見を持った方がおられると思います。そして、クラスの子どもが最近行っていた“造形技能スキル”にはどのようなものがあるかを思い浮かべてみたり、拙稿の内容について園に来た研究者と立ち話をしたりする方もおられるかもしれません。

学術論文の成果はわかりにくいかもしれませんが、それがわかることによって、幼児期の子どもについての研究的な視点を得ることができると思うのです。この記事をきっかけに、読者の方々にそのような視点が生まれたとなれば嬉しく思います。

| 美術に関するスキル | | | 美術以外のスキル | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 造形技能スキル | 視覚的・創造的な思考 | 造形活動中の社会性 | 好奇心 | 粘り強さ | 想像性 | 協同性 | 向上 |
| 18(51.4%) | 9(25.7%) | 8(22.9%) | 3(15%) | 0(0%) | 7(35%) | 6(30%) | 4(20%) |

※表中の数は論文の本数。カッコ内はスキル内の%。

平成 23 年 3 月 11 日に起こった大震災から 8 年が経とうとしています。震災に対する意識を改めて向上させるべく、今号では震災時における園の対応について株式会社危機管理教育研究所危機管理アドバイザーの国崎信江氏に、8 年が経った被災地の現状を福島県南相馬市にある、青葉幼稚園園長の安川利子氏にご報告いただきました。

# 近年の災害から学ぶ新しい知見で考える園防災

株式会社危機管理教育研究所
危機管理アドバイザー　国崎　信江

昨年 2018 年は近年にないほど大規模な災害が多発した年でした。火山噴火、雪害、2 回の大地震、豪雨、大型台風など、全国各地で甚大な被害に見舞われました。24 年前の 1995 年に発生した阪神淡路大震災以降、震度 7 の巨大地震が全国で相次いで発生しているなか、南海トラフ地震や首都直下地震の発生の切迫性も指摘されています。さらには地球温暖化によって気象は世界規模で悪化し、日本においても台風の巨大化や豪雨による災害の頻発化が懸念されています。このような状況から、幼稚園では今後一層防災強化を図り、考えられる最悪の被害をイメージした対策を検討し対策を実施していくことが求められます。

**【ハザードマップで地域の災害リスクを確認する】**

昨年発生した西日本豪雨で、被害の大きかった地域のひとつ、岡山県倉敷市真備町では倉敷市の洪水・土砂災害ハザードマップで予測されていたエリアと実際に水没したエリアはほぼ重なっていました。このことからも、あらためて、地域の災害リスクを事前に知っておくことが防災対策において重要であることがわかります。海や川が近いから浸水の危険がある、だけではなくどのレベルや範囲まで浸水するのか詳しく情報を見ておかないと適切な避難場所や避難のタイミングがわからず逃げ遅れる恐れもあります。大勢の園児を園外の避難所に避難させるなら、避難に時間を要すので、早めに自主避難をする準備をしなくてはなりませんし、そのためには“タイムライン”を作成し、その場の状況や国や自治体等の災害情報から、どのタイミングでどのような行動をとるのかを事前に検討し、行動計画を立てておきましょう。

**【被害想定と対策・訓練のレベルを合わせる】**

自治体が発表している被害想定と、園の防災対策や訓練のレベルが合っていないと思われる園は少なくない、むしろ多いのではないかと感じています。幼稚園において最悪な事態とは、園児や職員が亡くなることです。職員は日ごろからこどもの命を守るために様々な取り組みをしていますが、あらためて、想定される被害に対して園児や職員が亡くならない安全な環境であるかを考えてみましょう。突然の直下型の激震に襲われた場合、耐震性の低い建物は十数秒で倒壊し、什器類も転倒、飛来落下のほか、走り滑るおそれがあります。教室に比べて職員室、休憩室、教材備品室などは安全対策が疎かになりがちで、キャビネット、ロッカー、プリンターなどの什器類の固定が十分になされておらず、職員が亡くなる、負傷するという想定をしていないことが気になります。

最大震度 6 強なら、それに見合う対策や訓練が必要であり、その被害想定に対応していなければいくら訓練を重ねても被害を減らすことはできず、「想定外」の事態に混乱することになるでしょう。職員

が生きていなければ園児は守れませんから、ともに生き延びるために建物の耐震性や全ての部屋の什器類の固定を万全にし、実践的に役立つレベルまで訓練の質を高めましょう。

**【対策や訓練の見直しのポイント例】**

○園庭に避難するのは得策なのか？

→熊本地震では園庭に地割れが発生した園が多数ありました。

敷地内の地盤を確認したうえで、園庭の避難が可能かを検証しましょう。

そもそもなぜ園庭に避難させる必要があるのか、その理由も考えてみてください。

○耐震性があればその建物は安全？

→ 2007 年の能登半島地震から私が社会に提言していたものの一つに、非構造部材の耐震化があります。熊本地震でも注目されましたが、建物に耐震性があっても、非構造部材の耐震化がなされていなければ、たとえば天井材や照明の落下、壁の剥落、ガラスの飛散などで施設が機能しなくなります。相次ぐ余震による更なる被害拡大を想定すると、教室から移動させることが負傷リスクを高めることになるかもしれません。津波、土砂災害、火災などの一刻の猶予もなく避難すべき状況ならともかく、移動させるリスクを考えて災害時の居場所を考えましょう。私も中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会の委員として関わらせていただきましたが、文部科学省で学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）を作成しています。このガイドブックでは天井や外壁などの非構造部材について建物使用者による日常的な点検と、学校設置者による定期的な点検に分け点検や対策のポイントを写真やイラストを用いて分かりやすく解説しています。文部科学省の HP からダウンロードできますのでぜひご活用いただき、非構造部材の耐震化を進めてください。

○火災の避難訓練でタオルを口にあてるのは正しい？

→火災のときは「濡らしたハンカチを口や鼻にあてて避難する」と指導している園もあろうかと思います。この指導が果たして適切であるのかを検証してみましょう。まず、火災で発生する煙には一酸化炭素などの有毒物質が含まれています。一酸化炭素は吸い込むと微量の濃度で頭痛やけいれんなどが起こり、濃度が高いと短時間で死に至ります。これが火災は炎より煙が怖いと言われる所以ですが、ハンカチやタオルにはその有毒ガスを吸わないための機能はありません。科学的な実験結果から明らかなのは「ハンカチを濡らすと通気抵抗が増えるため息苦しさが我慢できる限界を超える」（つまり、濡らしたらダメ）「ハンカチやタオル等は湿・乾問わず、ほとんど一酸化炭素の除去は期待できない」ということです。火災が起きたらハンカチやタオルに気を取られるよりも煙が充満する前に一刻も早く外に出ることが重要であり、そのための訓練に労力をかけたほうが効果的です。ちなみに、上階には園児用の防煙マスクを備えておくのが理想ですが、それが入手できるかは社会の課題でもあります。

○保護者は引き取りに来られる前提で良い？

→保護者の引き取り訓練は重要ですが、両親とも引き取りに来られない状況（死亡、負傷、閉じ込め、帰宅困難）を想定した対応策も考えておきましょう。また、遠足などの行事で遠出した際の保護者の引き取りをどうするのかについても決定し、保護者に事前に伝えておきましょう。

**【災害時には公立、私立、幼稚園、保育園の枠を超えた地域全体の連携が求められる】**

熊本地震では益城町内ですべての園長先生が集まる会議を開催しました。そこで、被害の状況を伝えあい、必要な物資の提供、損壊を受けた園に園庭や施設の共同利用や仮設園舎のための土地の提供など多くの助け合いがありました。

災害時にはどの園も同じ課題を抱えて悩んでいることが少なくありません。「どうしていいか分からない」「誰に相談していいかもわからない」という

不安も園長先生が互いの携帯電話で相談し合えるネットワークがあれば心強く今後の判断に自信を得ることができます。

縦割りではなく、横ぐしをさして地域のネットワークを構築しておきましょう。

【すべてが災害につながる】

過去の災害において、想定外の事態の中でも職員の機転で多くの子どもが救われました。迷った時に大きな支えとなるのは、日頃から繰り返し実践して積み重ねてきた経験と知識です。地域との交流を含めて、これまで行ってきた全てが災害を乗り切る力となりますから、日々、災害を頭の隅に入れた行動を心がけ、犠牲者ゼロを目指して全力で園防災に取り組まれることを願っています。

## 「いのちを大切にする日」

全日私幼連

全日私幼連では、卒園や修了を迎える年度末の一日を、園児とともに教職員や保護者・関係者によって、「いのち」の尊さに向きあう中で「いのち」あることに感謝するとともに、３月 11 日の出来事に思いを寄せる日を「いのちを大切にする日」と制定しています。

この「いのちを大切にする日」は、３月 11 日を含む１週間を各園ならびに各団体で主体的に取り組むこととします。日程や取組内容については、それぞれの幼稚園の教育理念や地域の実情等により、各幼稚園において定めるものとします。

＊取組内容（例）

・「いのち」について考えるきっかけになる絵本等を読む
・自分が生まれた時のおとうさん、おかあさん、家族の思いを伝えてもらう
・おべんとうや給食時に、食事をいただく ということは動植物の「いのちをいただく」ことでもあることへの気づきを促す……など

新 指導要録が“10の姿”の視点で書ける！
書ける！伝わる！
幼稚園 NEW
幼児指導要録
書き方＆文例集
平成 30 年度実施 CD-ROM 付き
無藤 隆 監修／大方美香 編著
定価（本体 2,200 円＋税）
26×21cm ／ 192 ページ 978-4-8054-0277-1 #310350

●新要録の基本がマンガでわかる
●記入のポイントをしっかり解説
●記入例と文例をたっぷり掲載
様式フォーマット、
記入例＆文例入り！
便利なCD-ROM 付き

認定こども園、
保育所版も
好評発売中!!
保育の現場に寄り添って80年
チャイルド本社
〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL. 03-3813-2141　FAX. 03-3814-3392

# 幼稚園ナビ 新機能が追加されました!

- ご利用には幼稚園ナビ導入セット(右図)が必要ですのでお手元にない設置者様は、下記お問い合わせまでご連絡ください。
- 合同就職説明会機能や研修機能などこれから益々便利になりますのでぜひご活用ください。
- 研修申込みや免許管理など職員の方も普段使い出来るサイトです！

## 幼稚園ナビとは？

幼稚園ナビは、全日本私立幼稚園連合会が開発を進めている教員免許取得者の人材確保を目的とした幼稚園に関する求人・イベント情報・お役立ち情報を掲載した幼稚園に特化した全国版総合情報ナビサイトです。

## 幼稚園ナビの特徴

| | | |
|---|---|---|
| イベント・求人情報を無料掲載！ 1 | 求人情報の簡単登録機能！ 2 | 職員の研修・免許管理機能搭載！ 3 |
| 求人票PDFの自動作成機能 4 | ハローワーク求人と自動連携！ 5 | 自園の魅力を学生に発信！ 6 |

詳しくはWebサイトをご覧ください

https://navi.youchien.com/

お問い合わせ

幼稚園ナビ サポート事務局
担当：岩崎

093-647-7330
support@navi.youchien.com

# 大震災から８年が過ぎた今、子どもたちは

福島県南相馬市・青葉幼稚園園長
安川　利子

あの恐ろしい東日本大震災・東京電力原発事故から８年が過ぎようとしています。

震災後２０名の園児で再開した園は、現在は170名となりました。それでも震災前に確定していた平成23年度園児数230名には及びませんが、今、子どもたちは明るい笑顔で元気一杯伸び伸びと人工芝の園庭で遊んでいます。（震災後除染により、土の飛散を防ぐため園庭全部を人工芝にしました。）

震災後放射線の影響で出来なかった園庭にある柿の実を８年ぶりに収穫し、専門機関で計測した結果、放射線濃度が検出基準以下だった柿の実を、渋抜きし、家庭に一個ずつお土産にすることができました。また、園内の畑でサツマイモも収穫し、みんなで食べられた事等、一つ一つ震災前の経験活動が出来るようになった事は、私たち保育者にとって大きな喜びとなっています。

ここまでの生活になるまでは、全国から世界中から温かいご支援を受けてきました。震災・原発事故を体験しなければそのような愛のつまったご支援を受ける事は無かったと思います。

震災・原発事故は苦しい体験でしたが、片田舎の幼稚園に、たくさんの愛をかけていただいたことは、人と人との絆を実感させられ生涯忘れられない体験です。そのことは深く心に刻みこまれ、悩み苦しんでいる人がいたら、躊躇なく手を差し伸べられる私たちでなければならないと思っています。震災・原発事故の体験をした私たちは、この事を風化させることなくずっと語りついでいくことが何より大切だと思います。子どもたちにその事を伝えていくのは難しいことですが、毎月11日の月命日に、災害の悲惨さ、多くの方が亡くなった事等を写真や映像を通して知らせ、亡くなった方々に手を合わせ冥福を祈る大切な日として取り上げています。

また、阪神淡路大震災後に歌われた歌♬しあわせ運べるように♬の歌を通し亡くなった方々へ思いをはせています。この歌を歌う時の子どもたちは、い

(株)学研教育みらい　東京都品川区西五反田２－１１－８ 幼児教育事業部
お問い合わせは フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス

らくらくメ～ル
園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

らくらくバスメ～ル
スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に おまかせ!!

らくらくホームページ
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にもシステム併用でご対応いたします。

つも真剣で天使の歌声です。子どもたちの歌声は保護者や地域の方々に感動を与えています。これからも子どもたちと共にずっと歌い続けていこうと思っています。

いつ起こるか分からない災害に対し、地震や火災の避難訓練等も月命日（毎月 11 日）に行っています。訓練を積み重ねていくことで、防災に対する一人ひとりの意識が高まってきています。これからも防災訓練や命を守る大切さを知らせ続けていきたいと思います。

・保護者には、災害が起きた時の対応の仕方について話をし、連絡のつかないような災害が起きた時には子どもたちを園で預かっておくこと等を理解してもらっています。
・非常時に備え乾パンやビスケット・長期保存の出来るペットボトル水の備蓄などをしています。
・我園でも課題が山積しています。原発事故の影響か、求人しても職員が集まらないというのが現状です。空き部屋があっても入園希望者を全て受け入れることができません。
・我園は、平成 23 年 10 月に再開できましたが、相双方部私立幼稚園協会会員 10 園中４園はいつ再開できるかわからない現状にあります。

再開できた幸せを感じながら、日々子どもたちの心に寄り添い前を向いていこうと保育者同士で話し合っています。

いつも職員で共通にしていること『笑っても一日・泣いても一日・どうせだったら子どもたちと笑顔ですごそう ‼』を合言葉に一日一日を大切に過ごしています。

これからも子どもたちと生活できる幸せを感じながら『未来の宝』の子どもたちとしっかり向き合っていこうと思います。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とカリキュラム

毎月２日 発売

ひかりのくに株式会社
本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平６-1-1 TEL.03-3979-3111代表

平成 31 年度 国の予算確保活動の現況報告について
（地方交付税関係）

日頃、本連合会の諸活動に対しご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
早速ですが、先日、国の平成 31 年度・幼稚園関係予算案の概要ついてお知らせいたしましたが、本日は、地方交付税の経常費園児１人当たり単価が判明いたしましたのでご報告いたします。

## 厳しい財政事情の中、格段の地方交付税措置を達成

### ○ 地方交付税の経常費園児１人当たり単価が判明
### 対前年度 1.4%アップ／2,300 円増額
### 国庫補助金とあわせて 187,449 円

### ○これに加えて、昨年に引き続き、幼稚園教員の人材確保支援に要する経費についても措置（園児１人当たり 700 円）

| 園児１人当たり単価（円）区分 | 30 年度 | 31 年度 | 前年比・伸び率(%) | 前年比増額 |
|---|---|---|---|---|
| 地方交付税 | 161,200 | 163,500 | 1.4 | 2,300 |
| 国庫補助金 | 23,688 | 23,949 | 1.1 | 261 |
| 合計 | 184,888 | 187,449 | 1.4 | 2,561 |

※ 私立幼稚園分には、このほか、預かり保育推進分 2,200 円及び私立幼稚園教員の人材確保支援分 700 円が措置されている。

平成 31 年度予算については、加盟園のご支援・ご協力をいただきながら強力かつ懸命に折衝活動を続けた結果、厳しい財政状況にもかかわらず、このような幼稚園関係予算を獲得することができました。誠にありがとうございました。

〔今号は１枚〕

●1月17・18日　京都府京都市

# 平成30年度全国研究研修担当者会議開かれる

1月17日・18日、京都・京都ガーデンパレスにおいて（公財）全日私幼研究機構の平成30年度全国研究研修担当者会議が開催され、全国の研究研修担当者118名の先生方が出席しました。東重満（公財）全日私幼研究機構理事長の開会のあいさつがあり、会議が始まりました。

会議の概要は次の通りです。

○1日目／17日

・講演「乳幼児教育の質を維持・向上させるために～地域で園の果たす役割～」

北野幸子・神戸大学大学院准教授

・報告

「保育の質の向上チャレンジビジョンについて」

東重満・（公財）全日私幼研究機構理事長

「全日私幼研究機構の取り組みについて」

加藤篤彦・研究研修委員長

・テーマ別協議会

テーマ①研修数の拡大の工夫

テーマ② ECEQ

テーマ③研修の持ち方の工夫

テーマ④（学校）評価を広げるための工夫

この後の夕食懇親会は地区間の交流の場となり、親睦を深めました。

○2日目／18日

・講演「３歳未満児の発達並びに保育及び家庭教育の支援について」

安家周一･梅花女子大学教授、あけぼの幼稚園園長、（公財）全日私幼研究機構前副理事長

川原恒太郎・研究研修副委員長

水原紫乃・研究研修委員

亀ヶ谷忠宏・研究研修専門委員

最後に、宮下友美恵（公財）全日私幼研究機構副理事長より閉会のあいさつが行われ､終了しました。

▲北野幸子氏

▲東重満理事長、加藤篤彦研究研修委員長

▲２日目講演

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・発達保育実践政策学センター（Cedep）共催シンポジウム⑧

私幼時報では、平成 30 年８月号から平成 31 年３月号の８回にわたり、平成 30 年１月 28 日に開催された全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・発達保育実践政策学センター（Cedep）共催シンポジウム「東アジアの保育・幼児教育改革　～現職研修と評価を通じた保育者の専門性向上～」の内容を報告します。今号では、パネル討論の第２回の報告を掲載いたします。なおこの報告は便宜上一人称で書きますが、全て引用という訳ではなく、一部平林祥先生（大阪・ひかり幼稚園）が加筆・修正をしておりますことをご了承ください。当日配付されたスライド資料は、発達保育実践政策学センターのシンポジウム報告ページ（http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/project_report/symposiumseminar/sympo_20180128/）からダウンロードできますので、ご参照ください。

# パネル討論②

【保育者の資質向上と園での取り組み】

**加藤篤彦先生**：ここからは自園の取り組みを簡単に説明します。質を向上させ続けていくためには、園外での研修のみならず、園内での研修や研究が重要です。同時に、園長としては、園での仕事を精選し、先生方の勤務時間を短縮して、仕事と家庭や子育て、趣味と両立できるようにして、幼稚園教諭を一生の仕事にしていかれるような勤務環境を調えることが求められる時代になりました。

子ども同士が学び合って育つ対話の時代には、教師もお互いから学び合うことが求められます。同僚性という言葉が注目されていますけれども、一人ひとりの教師に居場所があって、各自の意見が尊重され、他者の意見が尊重でき、同意と合意の形成をしていくことが研修運営でも求められています。先生たちがクラスの子どもの姿を写真に撮ってきて、こんなふうに子どもたちが育っているねと共有したり、子ども同士の話し合いで悩んだことや困ったことを出し合って、それに対してどんな工夫やアプローチができるのか知恵を出し合ったりします。

それから、保育実践と研究は表裏一体ですので、先生たち自身が保護者に１年間の取り組みを発表します。当園では、子どもの発表会と同時に、「見える化」と「我が事化」というテーマで先生の発表会


地域で愛される園になるためのサポートブック

園のリーダーのために

保育ナビ

管理職向け月刊誌

定価：本体価格926円＋税

B5判　72ページ

2019年 3月号の主な内容

●特集１　3法令の改訂・定を受けて 園全体で取り組む食育　新３法令において食事または食育が保育において重要な要素であることが明記され、これまで以上に充実した食育活動が求められています。具体的にはどのような食育が求められているのか、指針や要領に書かれた食育についての文言とともに考えます。

●特集２　保育の新と真を探る　時代の先端を捉え、感性を研ぎ澄ましながら映画を撮る白鳥哲監督。作品の根底にあるのは、自然や他者とのつながりだと言います。旧知の仲の大澤力先生（東京家政大学）がお話をうかがいました。

●『問い』が大事！ 職員一人ひとりの“考える力”を育てるコーチング　1年を通して、「考える」ことの大切さについてお伝えしてきた本コーナー。最終回の今月は、「考えて仕事を行う」先に何を目指すのか、そのヴィジョンについて考えます。

ISBN978-4-577-81444-4　723

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9　https://www.froebel-kan.co.jp

ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部営業本部まで

キンダーブックの フレーベル館

を開いています。保育室にクラスのドキュメンテーションを整理して並べたり、園の取り組みをポスターにまとめたらロビーに掲示して、保護者が見られるようにしています。そうして可視化しておくと、文科省をはじめ行政の方など外部の来客がいらした時に、こういう教育をしていると伝えられます。

また、どんな願いを込めて園庭をつくり、子どもたちの実態に合わせて先生たちが園庭の保育環境をどのように変容させているのかを可視化しています。あるいは、保育のなかでの子どもの姿を撮影して廊下に貼り出して、お母さんたちに付箋に感想を書いて貼ってもらっています。そうすると、あるお母さんが書いた感想を、写真を見に来た別のお母さんが見たり、という学びが起こります。保護者の関与をさらに進めると、保育場面や保育環境の写真をお母さんたちに読み取ってもらい、保護者も一緒に保育について考えていただくという取り組みをしてみたりしています。

ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

【ディスカッション】

**淀川裕美先生（司会）**：野澤先生、加藤先生、どうもありがとうございました。野澤先生からは、学び続ける組織として園のコンピテンスを高めていくことの重要性について強調され、評価と研修、リーダーシップといった観点からお話いただき、３名の先生方へのご質問をいただきました。また、加藤先生からは、専門性開発・向上という観点から、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の研修体系や、自己評価支援の取り組み等についてご紹介いただきました。保育の質の向上や保育者の専門性向上に評価をつなげていくために、国レベルでも、自治体レベルでも、その他のレベルも含めて、どのような工夫をされているかということが共通であったかと思います。そこで、評価という言葉は自己評価、あるいは、その他いろいろな意味で使われていますけれども、それぞれの先生の国で取り組まれていることを教えていただければと思います。

**スン・チー・ワ先生**：シンガポールでは、政策に関する色々なテンプレートを各施設に提供しています。その実態を調査したところ、保育実践を振り返ることができていないことが明らかになりました。それがなぜなのかを調査していくと、時間が制約条件になっていました。保育者は、午前中の２～４時間と午後の２～４時間の１日２クラスを担当しています。午前と午後それぞれに振り返りをしなさい、とこれまで指導してきましたが、次のセッションの準備もあってできないという現実がありましたので、１～２日に１回と振り返る回数を減らすことで、振り返りの時間を確保する取り組みをしています。

もう一つは、省察をするための手法やツールに関して、園長レベルでもきちんと理解できていないこ

新しいものを見るたび、触れるたび、
目覚ましく成長する子どもたち。
子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。
育む環境で、子どもたちの明日は変わる。
だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。
好奇心や想像力、勇気や感動。
そして、子ども同士の関わり合い。
子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、
最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる
ジャクエツ

とが明らかになりました。そこで、「何がうまくいって、何がうまくいかなかったのか」を省察するための様式、「このときはどうした、こういうときはどうする」という振り返りのための様式などを作りました。そして、それを導入するためのワークショップを実施して、園長と保育者に、どのようにすれば振り返ることが可能なのかを学んでもらいました。ツールには、カリキュラムに組み込んでいるものもありますし、実践者がうまく省察できない時に、例えばこういうことができるのではないかと検討したり、相談されてきた時に見つけたり、知ることができたツールもあります。

**ミンイ・リ先生**：専門性の向上に関して、北京では、教師の研修をとても重視しています。北京市は区に分かれていますので、区レベルの研修について説明します。中国の区には、Teacher Researcher（＝教師研究員）という役割の人が配置されています。最近では「研修員」とも呼びます。教師研究員の本来の役割は、園を指導し助言することでしたが、その役割に加えて、スーパーバイザーとして研修を行う役割も担うようになりました。このような研修員には、中国の専門職レベルという高度資格をもつ教師、主には園長が就いています。北京のハイディン区では、正規の研修員は合計８人しかおらず、他の研修員はみな非常勤です。しかも、この８人の正規の研修員は、園の運営の指導や助言を主に行っていますので、他の園への指導を行う研修員がたくさん必要になっているのが実態です。

**ムギョン・ムン先生**：保育者の研修参加という意味では、韓国では研修にどれくらい参加したかという専門性の項目がそもそも施設評価に含まれていて、評価を上げなければいけない項目として制度に組み込まれています。

保育者の質については、各地域の教育委員会などが評価に入ったり、教員を対象に評価の研修を提供したりして対応しています。教員の研修に関しては、個別に講師と契約して研修を実施してもらったり、専門学校や大学などに非常勤で研修を実施する職員がいますので、研修の要件や内容を提示して募集し、それに応募して採用された人に研修をしてもらっています。園長を対象としたリーダーシップ研修については、現役園長や教育省職員、あるいは研究者に実施していただいています。

日本では、公立の小学校や幼稚園の先生だった人が幼児教育アドバイザーになることが多いという話がありました。公立出身の先生は、私立幼稚園の運営について理解しておらず、私立幼稚園にはあてはまらない公立の文脈で話をされたりします。そこで今年、熟練した私立幼稚園の園長や副園長のうち一定水準以上の方を幼児教育アドバイザーに採用した方が良いのではないかと私が提案しました。採用されるかは、分かりません。

もう一つ、現行の制度では、相談者からコンサルテーションの依頼があった時に、コンサルタントが派遣され、保育を観察して振り返りを行ったり、助言したりするケースがありましたが、その際、相談者は自分の保育を知らない人に見られることに不快感がありました。そこで代替手段として、他の私立幼稚園の園長たちが担任保育者の代わりにそのクラスで保育をして、熟練保育者が保育している場面を担任保育者が見た上で、「あの場面で、どうしてそのように判断したのか」などと逆に質問します。他の人がしている保育を見て、それについて質問することで、課題を解決するというモデルもあるのではないかと考えています。

**加藤篤彦先生**：非常に面白い、大事な視点を頂きましてありがとうございました。評価とは、振り返るということだと思うのです。日本の保育実践では、今までも振り返りを大事にしてきました。幼児一人ひとりの姿を捉えて、どういう心情であるのか、どんな思いや願いを持っているのかを理解して、そこに教師としての願いを加えて保育の足掛かりを作ってあげられると思います。きちんと振り返ることは保育も組織も同様です。こどもをまんなかにおいて保育を振り返る時に、自分の視野からだけで見るのではなく、自分を開いていって色々な先生の見方を知ること。そして、Cedep で取り組んでくださっている日本の文脈に合った評価指標が定まってくると、また新しい見え方が得られるかもしれないと思います。

アクティブラーニングの肝は振り返ることで、それはこれまでもやってきたことなので、評価から逃げずに、もう一度それを捉え直して子どものために取り組んでいきたいと、先生方の意見を伺って思ったところです。

**秋田喜代美先生**：今日は、エキスパートの先生方が日本に来てくださいました。保育が見えるということが、保育が変わるためにはどうしても必要なことです。直視してずっといろいろな課題を見つめるわけですけれども、見ているつもりでも、それだけでは見えないことがあります。しかし、少し引いたり、違う目を借りてみると、何が課題なのかが見えてきたりします。

今日、東アジアの３つの国の仲間たちの話を聞いたことによって、可能性が見えてきたのではないかと思います。共通する課題としての少子高齢化や急激な社会変化、社会における経済格差、そういう中で、特にヨーロッパやアングロサクソン系の国では、基本的に保育と幼児教育の二元化が、特に幼児教育のところである国々や、エビデンスに基づく政策評価、そのためのリサーチにおいて共有する課題があると思います。

そのなかで、私たちは今日３つの国を見せていただくことで我々の位置づけ（Context）を理解し、そこにおけるそれぞれの文化（Culture）への尊敬を通して、私どもの基本理念（Core value）は何か、そして、これからの連携（Community）について考えることができました。いわば４つのCです。そして、そこから子どもの発達、保育者としての専門性の発達、学ぶ組織としての発達、そして、政策の開発という４つのD（Development ＝ 発達、開発）を検討することができます。このCからDへの流れが、全ての子どもたち、全ての園にとって平等（Equality）で卓越した（Excellence）質の高い幼児教育や保育のありようを議論するアイデアとして、３つの国から頂けたのではないかなと思っています。

その中で園長と施設長の質の向上が一つの鍵として挙げられ、リーダーシップという言葉が注目されています。教育やカリキュラムのためのリーダーシップ、そして、意思決定をどのようにしていくのか。組織が円滑にうまくいくということから一歩進めて、教育の質向上のためのリーダーシップとはどうあったらいいのか。日本には園長にも施設長にも明確な資格要件がないなかで、３つの国から私たちは学ぶことが必要だろうと思います。

そして、職員の質向上というところで、保育者や園の自立性ということと、外部からの支援をどうするのか。そのためには園そのものが課題を見つけること、課題を探求すること、それを一緒にどういうふうに追跡していくシステムを作っていくのかということが問われるのだろうと思います。

**（大阪府・ひかり幼稚園／平林祥）**

---

以上を持ちまして本連載、発達保育実践政策学センター（Cedep）共催シンポジウム「東アジアの保育・幼児教育改革　～現職研修と評価を通じた保育者の専門性向上～」の内容報告を終了いたします。

最後までお目通しいただき、ありがとうございました。

# 保育者が見ている子ども一人一人の育ち
## ～保育者の記録の分析から～

（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
縦断研究チーム　中橋美穂（大阪教育大学）

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構における縦断研究チームが取り組んでいる砂場研究の中間報告の第６回目は、保育者の文字記録の記述を分析し、考察したことを報告します。

砂場研究の協力園 24 園からは、映像とともに保育者による文字記録を提出いただきました（169 件）。その際の記入項目の一覧は、中間報告②（2018 年 11 月号）に示しています。本報告では、学年別の記述 143 件を対象に、「個（1 人か 2 人）について」欄の記述から、一人一人の子どもを保育者はどのような視点で見ているのかについて報告します。

保育者が子ども一人一人を見ている視点は、「遊び」と「人」に関してです。特に「人」に関する視点が多くを占めています。また特徴的であるのは、「友達」との関係への着目の割合が高くなり、「保育者」に関する視点はずいぶんと低いものとなっています。

では、それぞれの視点を詳細にみていきます。まず「遊び」の視点については、【イメージ・目的を持つ】【没頭・集中】【挑戦する】【試行錯誤】【面白さの追求】【道具の工夫】【自分の役割】の７つのカテゴリーが見いだされました。

各カテゴリーにおいて、各年齢の子どもの遊ぶ姿の特徴が表れています。3 歳児では、【面白さの追求】や【没頭・集中】という記述があります。例えば、「いろいろなことに興味を持ってやりたがる」、「根気よく何度も型抜きを繰り返す姿が見られた」などです。4 歳児では、【道具の工夫】や【試行錯誤】の記述が増えてきます。例えば、「周りの友達の様子から、道具の違いに気づく」、「砂の性質や型を抜く方法、水の具合などを身につけている」などです。5 歳児では、【没頭・集中】や【挑戦する】という記述が多くあります。例えば、「自分で考えて遊びをどんどん展開していき、遊びに没頭する」、「達成感を味わうために投げ出さず何度もチャレンジする」などです。

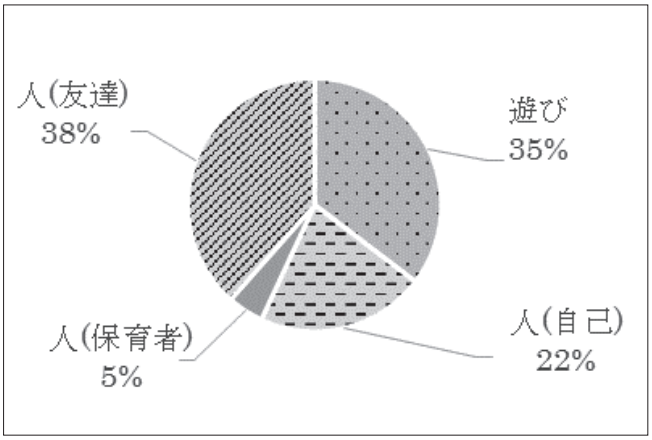


▲図１保育者が見ている「５歳児の個の育ち」の視点

東京　武蔵野東幼稚園　３歳児　４月

▲いろいろなお皿に砂を入れて並べて遊ぶ（写真１）

東北　郡山女子大学附属幼稚園　5歳児　4月

▲役割を見つけて、集中して山作りをする（写真2）

東海北陸　国風第三幼稚園　3歳児　7月

▲保育者と一緒に型抜き遊びを繰り返す（写真3）

また、どの年齢においても【イメージ・目的を持つ】というカテゴリーの記述は多くみられました。その記述は、3歳児では「年中・長の遊びを見て自分のイメージができてきた」、4歳児では「同じ場所を何度も掘り、掘るたびにたたいて固めている。形のいい、きれいな山をつくる。自分のイメージをはっきりともって、夢中になって遊ぶ」、5歳児では「目的に向かっていく中で、どうすれば思いが実現できるかを考え、イメージした通りに道具を配置していこうとする」というものです。保育者の記述から、①一人の幼児がイメージを持つこと、②形成されるイメージが目的を伴って明確になっていくこと、③目的を持つことで試行錯誤や挑戦する姿が伴うことが見えてきます。

次に「人」の3つの視点についてみていきます。まず、「人（自己）」の視点では、【気持ちを表現する】【気持ちを切り替える】【自信を持つ】【諦めない】などのカテゴリーが見出されています。【気持ちを表現する】では、「一生懸命に作ったトンネルがつながり、水が流れる喜びを表現していた（3歳児）」、【気持ちを切り替える】では、「周りからみるときつい一言で、傷つくように思えるが、それをさらりと受入れ、かわしているところがすごい（5歳児）」、【諦めない】では、「自分で考え試したり、友達の様子を見て良いと思ったことは取り入れたりして最後まで諦めずに取り組む（5歳児）」などが記述されています。保育者は、一人一人の育ちの姿を把握しており、その上で人と関わりながら自分自身の中に育っている目に見えない力について言及しています。

次に「人（保育者）」では、【安心感】【思いを受容する】【思いをつなぐ役割】【遊びの支え】【遊び


保育力の向上のために　資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために
研修の記録を大切に残しておきましょう！

監修　公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

**改訂新版 研修ハンドブック**

4145301　**648円**（本体600円）

●B6判
●112ページ

ご用命はお近くの書店、またはワンダー販売会社まで。
**株式会社 世界文化社**　ワンダーCS事業本部
**TEL03-3262-5128**

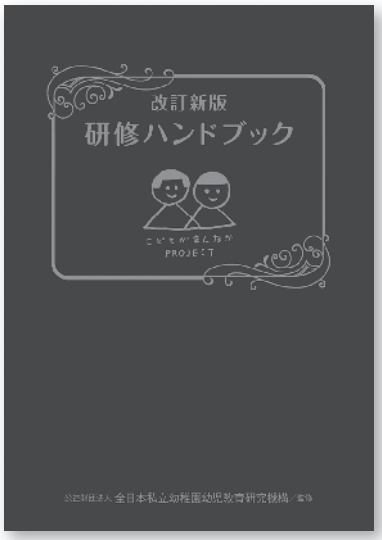

関西　名草幼稚園　５歳児　６月

▲楽しさを友達と一緒に感じながら遊ぶ（写真４）

東北　千葉幼稚園　５歳児　７月

▲友達と共に水たまりをつなげようとする（写真５）

の展開への援助】などのカテゴリーが見いだされています。【安心感】では「保育者が一緒に遊ぶことで、安心して遊びが続く（3 歳児）」、【思いを受容する】では「作ったものを保育者に見せに来る（3 歳児）」などです。こうした点は、3 歳児にとって保育者の存在の必要性を捉えることになっています。【遊びの展開への援助】では、5 歳児の記述に「以前は自分がしたいようにするだけであったが、保育者の『それで、どうするんだった？』の問いかけに対して考え、思い出しながら行動している様子が見られる」とあり、5 歳児でも保育者の存在が小さくないことがわかります。

そして「人（友達）」の視点では、【友達への興味・関心】【一緒に遊ぶ楽しさ】【自分の思いを伝える】【友達を受け入れる】【イメージ・目的を共有する】【協力する】などのカテゴリーが見いだされています。【友達への興味・関心】では、「近くにいる友達に話しかけるが、興味を引くまでにはいたらない（3 歳児）」、【一緒に遊ぶ楽しさ】では、「『遊びたい』気持ちが重なり合い、自然に遊び始めた（4 歳児）」や「周りがしていることをよく見て、真似たりする。自分から発信することは少ないが、友達と一緒に遊ぶことを楽しんでいる（4 歳児）」、【友達を受け入れる】では「したいことだけをするのではなく、他児の声に合わせて動いてみたり、周りと息を合わせながら遊びを進めていた（5 歳児）」、【イメージ・目的を共有する】では、「目的に向かってみんなで協力して作っていけるよう友達に自分の考えを伝え、指示して遊びを進めていく姿も見られていた（5 歳児）」などが記述されています。保育者の記述は、どの学年でも友達との関わりが多くみられたことから、子ども同士の人間関係への育ちに着目していることが伺えます。3 歳児では友達に興味を持つことや集団で生活していることへの気づきの視点、4 歳児では友達と物やイメージを共有している視点、4・5 歳児では自分の考えを伝えたり、友達の考えを受け入れたりしながら遊びを進める視点がみられました。

今後も、引き続き保育者の記述している項目の分析・検討を進めていきます。


CHAPPY 園児管理シリーズ　クラウド対応
園児管理システム
パソコンでも
タブレットでも
使えます！
PC
タブレット
園長
先生
出席の管理
未就園児管理
バスコース管理
承認機能完備
パソコン内ではなく
データセンターでの
管理になるので
セキュリティに
優れています。
個人カリキュラム
検査記録
課外活動一覧
指導計画
園で役立つ機能が満載！ しかも簡単入力で時間削減。
チャイルド社の園児管理システムは、
忙しい先生を応援するためのシステムです。
開発・販売
株式会社 チャイルド社 コンピュータ部
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11　TEL 03-3333-2345
ホームページアドレス　http://www.child.co.jp/

# 日本私立学校振興・共済事業団の融資

## 幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか

園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

## 平成31年度　耐震化事業に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください!

### 対　　象

**○旧耐震基準の園舎の建て替え**
耐震化促進のための補助金（私立学校施設整備費補助金等）の対象となる改築事業

**○耐震補強工事・非構造部材の耐震対策事業**
防災（耐震）機能強化のための補助金の対象となる改修事業

### 事業団の融資

この融資制度は
文部科学省から私立学校施設高度化推進事業費補助（利子助成）を受けることができますので

**全借り入れ期間**
**実質0.5%の**
**固定金利です。**

※融資金利が 0.5%以下の場合は利子助成は行われません

**融資上限＝補助対象事業費－補助金**

※ 補助金の対象となっている事業に対してご利用いただけます。

給食室を増築したいけど資金が･･･

## 通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
**20年間**の
借り入れが可能!

返済方法は
利息負担の少ない
**元金均等返済**

■ 主な事業と融資金利　　平成31年1月17日現在

| 融資費目 | 返済期間 20年以内（うち据置２年） | 10年以内（据置年数含む） | ６年以内（据置年数含む） |
|---|---|---|---|
| 【一般施設費】園舎・遊戯室等の建築事業等並びに園地の買収事業等 | 年% 0.60 | 年% 0.31 | 年% 0.41 |
| 【教育環境整備費】校教具並びに通園バスの購入等 | — | 0.31 | 5年6か月以内（うち据置6か月） 0.31 |

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。


**日本私立学校振興・共済事業団**
**融資部　融資課**

〒102-8145　千代田区富士見1-10-12
☎ 03（3230）7862～7867
✉ yushi@shigaku.go.jp

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

# 第１０回 幼児教育実践学会

〔 本学会の位置付けは、本財団が主催する実践を中心とした全国研究会です。 〕

## 第１次案内（予定）

●テーマ　「子どもたちの今と未来の幸せをねがって」
～一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を～

●趣　旨

幼児教育の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、平成 22 年度、幼児教育実践学会がスタートしました。

本学会では、３つの柱により学会運営を行います。

①発表者には、実践を踏まえた研究発表を行い、できるだけ映像等を使用する

②参加者は、生きた研修のメイキングの仕方を学び、地区・都道府県から各園に周知する

③保育実践者と研究者が共に育ちあう

●期　日　2019 年８月 19 日（月）・20 日（火）
●予定会場　１日目／静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
（静岡市駿河区東静岡二丁目 3 番 1 号）
２日目／常葉大学静岡草薙キャンパス（静岡市駿河区弥生町 6-1）
●参加資格　幼児教育関係者
●定　員　500 人
●参加費　4,000 円

## 大会の流れ（予定）

**○第１日目**

| 11：30～ | 12：30～13：15 | 13：15～14：45 | 14:45~15:10 | 15：10～17：10 | 17:30～19:00 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受付 | 開会式<br>表彰式 | 基調講演Ⅰ | 休憩 | 基調講演Ⅱ | 保育者と研究者の交流懇親会(予定) |

※昼食のご用意はありません。各自でお取りください。
※「表彰式」では、本財団の平成 30 年度優秀教員表彰者を表彰します。

**○第２日目**

| 9：30～10：50 | 11：00～13：00 | 13：10～14：30 |
|---|---|---|
| 口頭発表Ⅰ | ポスター発表<br>昼　食 | 口頭発表Ⅱ |

※終了後は各自解散となります。
※上記は予定のため、今後時間等が変更になる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

## 参加を希望される方へ

**○「開催要項」及び「参加申込書」は４月以降に改めてご案内させていただきます**
○参加を希望される方は、参加申込書の提出が必要です
○参加者は「参加申込書」に必要事項を記入し、所属の都道府県団体事務局の指示に基づいて、都道府県団体事務局へ「参加申込書」を送付してください。
○普通会員または賛助会員以外の発表者については、本財団へ直接申込書を送付してください
＊普通会員は、都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園・認定こども園です。
＊賛助会員は、本機構の目的に賛同し、その事業に協力する個人、団体又は企業です。
○参加費 4,000 円も「参加申込書」と同様に、都道府県団体事務局の指示に基づいて、所属の都道府県団体事務局へ送金してください
○原則、当日参加は受け付けません
○定員に達し次第、締め切らせて頂きますのでご了承ください

## 発表を希望される方へ

**【発表資格】**発表者は、次の条件を満たしていることが必要です。
①幼児教育の実践に携わっていること。或いは、実践を基に研究を行っていること
②「口頭発表」（地区・都道府県）は 2019 年 3 月 29 日（金）までに、「ポスター発表」は 5 月 10 日（金）までに申込書・企画趣旨概要を提出済みであること
③発表者は大会に参加して発表ならびに討論・質疑応答に参加すること

**【研究・発表形態と条件】**
①保育実践をより豊かにすることを目指すことから実践を踏まえた研究であること
②特に地区からの発表には、保育実践者と研究者が共に育ち合うという意味からも、できるだけ大学等の共同研究者にも参加して頂きたい
③研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば動画や写真など映像等を用いていること
④既発表のものでも構いません
⑤発表は園児、保護者等の個人情報等の管理等について発表者の責任において行ってください

**【口頭発表（地区・都道府県）】**
①申込方法
・申込書・企画趣旨概要を都道府県団体事務局へ申し込みを行ってください
・締切：2019 年 3 月 29 日（金）　宛先：各都道府県団体事務局
・申込書のフォームは本財団ホームページからダウンロードができます
②発表要領　（1 セッション 80 分）
・発表時間は 1 発表につき 50 分程度（共同研究発表者の発表も含む）の発表で、残りの時間を質疑応答とします。実践学会では討議の時間が大切だと考えておりますので、その時間が十分に取れますように時間配分にご配慮ください。
・発表後、座長の進行で討議を行います
・発表に際しては、出来るだけ実践での映像等を用いて参加者が提案事例をより共有しやすいようにしてください（ＰＣは各自持参ください）

**【ポスター発表（園・個人・研究者）】**
①申込方法
・本財団に申込書・企画趣旨概要をメールにて申し込みを行う
・締切：2019 年 5 月 10 日（金）　宛先：info@youchien-kikou.com
**※件名に「第 10 回幼児教育実践学会　ポスター発表申込み」と必ず記載ください。**
・申込書のフォームは本財団ホームページからダウンロードができます
・普通会員または賛助会員以外の発表者については、発表費として１発表あたり 5,000 円をいただきます。発表費は参加費をお支払いいただく際にあわせてお支払いください。
　＊普通会員は、都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園です。
　＊賛助会員は、本機構の目的に賛同し、その事業に協力する個人、団体又は企業です。
②発表要領
・１セッション 120 分
・発表者は、縦 180 ㎝×横 90 ㎝を 2 枚並べたスペースに実践研究の要旨・図・表・写真などを貼ったポスターを準備し、会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。セッション時間中は、必ず在席してください
・持参される資料や貴重品等については、紛失しないよう各自で管理してください
・発表ポスターは各自が持参し、２日目に所定の場所に貼り、発表終了後各自で撤収し、持ち帰りください
**・テーマに関わらず、１園１発表に限らせていただきます。**

**【発表区分】**
・研究発表希望者は、本財団の研修俯瞰図の内容区分から選択してください

**【その他】**
・「開催要項」及び「参加申込書」等の発送は、４月以降を予定しています
・宿泊先の確保、交通チケットなどは各自でご予約ご購入ください

# 大震災を乗り越える実践的研究

## ―問題解決能力育成を目指すESD(持続可能性教育)の試み―

大澤　力（東京家政大学）

### １．はじめに

平成23年3月11日東日本大震災は、未曾有の災害であった。特に、原発事故による福島県の被害は深刻である。この状況は、子どもたちの健やかな成長・発達に多大な影響を及ぼすことが懸念される。そこで、東京家政大学における児童学,保育学,子ども学,看護学,栄養学の総力を結集し、東日本大震災を乗り越えるための実践的研究に取り組むこととした。

### ２．研究の目的

福島の子どもに関わる生活と保育の充実を図ることを目的とする。さらに本実践的研究は、震災・原発事故の復興に利すると共に我が国将来の健全な乳幼児育成に関する向上、ことに保育実践,食生活, 健康増進への貢献や成果が期待される。

### ３．研究の方法

（Ⅰ）平成24・25・26年度、（Ⅱ）平成27・28・29年度の6年間継続研究とし、フィールドを福島県内のＡおよびM保育園（福島市・本宮市）・Mこども園（二本松市）・H幼稚園（いわき市）：計4園に絞り、本学学生を中心に展開し、保育現場にて保育実践・食生活・健康増進、さらに最終年度には、啓蒙活動としての総括シンポジウム開催および報告書の作成・配布を実施した。

### ４．結果と考察

以下のような継続的保育実践活動やシンポジウムを実施し、福島県内における子どもたちの生活と保育の充実を目指した。

●**Ａ保育園（福島市）**：H25野外造形活動「咲かせよう　あすなろの花　広げよう　あすなろの輪」H27福島の身近な食材を廻る食育保育実践（コックさん修行を親子で楽しみおいしくホットケーキを食べよう）、H28自然環境への関わりが子どもの育ちにいかに重要かを探る保育実践（親子園外散策で自然と接し、採集した自然物活用の表現活動＜叩き染め＞を楽しむ）、H29福島の自然への関心を持続する～地域との連携による木材を使った保育実践（福島産木材を活用した親子で創造する音遊びと木工作）

Ｈ２５　野外造形活動「あすなろの花」

Ｈ２７　ホットケーキコックさん

Ｈ２８　園外散策から叩き染め

Ｈ２９　福島県産木材使用木工作

●**H幼稚園（いわき市）**：H25 地域社会を活用する親子活動「探検―未来地図を描こう―」保護者主催の園近隣家族参加ウォークラリー＆マルシェ＜市場＞活動、H27 人々を繋ぎ地域を知ることと福島の身近な食材を廻る食育保育実践（親子で楽しむ町内会ウォークラリーとおいしいマルシェ＜市場＞保育実践)、H28 自然環境への関わりが子どもの育ちにいかに重要かを探る保育実践（親子町内会散策で自然と接し、採集した自然物活用の表現活動や自然遊び、秋の味覚をみんなで楽しむ)、H29 園内の身近な自然環境と接しつつ、美味しく温もりある時間と場を共有する保育実践（身近な自然物を活用した表現活動や秋の味覚を親子で味わい楽しむ)

Ｈ２５　探検―未来地図を描こう

Ｈ２７　町内会ウォークラリー＆マルシェ

Ｈ２８　自然遊び＆マルシェ

Ｈ２９　自然遊びと秋の味覚

●**総合シンポジウム**：新たな要領、指針から保育の真髄を読み解く～東日本大震災の継続的な保育実践を通して～＜**平成 29 年 10 月 28 日**緑苑祭・東京家政大学板橋キャンパスにて実施＞

平成 24～26 年度には、東京家政大学温故知新プロジェクト展開がなされ、その成果は保育の本質に迫るものがあった。さらに、平成 27～29 年度：大学間連携等による共同研究を継続発展的活動として行い、福島で暮らす子どもたちを中心に据えつつ、保護者・保育者、そして学生たちと共に実感を以って受け止めた多様な環境を通した保育や幼児教育という『自然・人・感性・創造』といった、大震災を乗り越えてゆく為に重要な子どもたちの健やかな成長・発達に欠かすことのできない事柄を『繋ぐ』ことの重要性を再確認することができた。

今後は、実践的研究の連続性をさらに重視する観点から、子どもたちの保育内容の充実を目指す視点について再検討し、保育者を目指す学生の学びの繋がりをも保証する保育者養成課程の在り方に資することも視野に入れ、その実践と研究を深めていきたい。

山形県からのおたより

## 制度の枠を超えて

昨年 11 月後継者養成講座が行われました。振興政策委員会が企画したもので、平成 25 年から続いています。テーマは私学助成制度の拡充に加え新制度の課題へと、時宜に適うよう変化してきました。今回は①新制度移行と②幼児教育無償化をテーマにして、それぞれのメリットと課題について、参加者がグループに分かれて意見を付箋に書き出しました。それをもとに話し合うワークシート研修でした。どのテーブルも大判紙をはみ出さんばかりに多くの付箋が貼られ、議論は時間が足りないほどでした。当然とはいえ日々幼児教育の先端（現場）で感じる課題は共有も容易でした。無償化についての課題を強引に一言で言えば「今後増大する幼児教育への要求（期待・責務の履行）の声に、教育の質の維持向上に努力し、その努力の現状を社会に公開していくこと」です。課題は 1 行でも、解決には細分化した課題を一つ一つ解いていくしかありません。20 回ほどにも及ぶ研修会の記録をまとめた「協会紀要」に保護者や未就園保護者、そして行政向けの加盟園を中心に幼児施設を掲載した「ガイドブック」と求職学生等向けの「パンフレット」、そして全日私幼連が行っている経営実態調査の本県分を抽出して分析を行うとともに、県内各地区の取組みをまとめた「白書」。これら冊子を県協会は毎年発刊しています。これらも諸課題解決の一助になるのではと思っています。

平成 26 年に 69 園あった私学助成園は、来年度は 21 園になる見込みで、県協会園の 7 割が新制度に移行することになります。制度の枠を超えて私学と幼児教育の向上が課題です。

**（（公社）山形県私立幼稚園・認定こども園協会副会長、東置賜郡・認定こども園まつかわ幼稚園／高橋恵史）**

広島県からのおたより

## 人材確保にむけて（広島県から）

広島県の県私幼への加盟園は 205 園あります。新制度や認定こども園への移行園は少しずつですが、増加傾向にあり、全体の 4 割程度になっています。

移行園は処遇改善の制度を積極的に取り入れ、キャリアアップ研修についても、12 月に機構からガイドラインになる冊子をいただき、とても心強く思っているところです。私学助成園については昨年度から広島県私立幼稚園教員確保支援補助金という新たな制度を創設していただきました。

この制度は県の示す基準以上のベースアップと規程の変更、法人理事会の承認などの要件が確認されれば、2％を県が全額補助するというものです。この補助金の活用にむけては、給与のベースアップが実施されてない、申請事務が複雑であるなどの理由からか、申請率が 3 割程度にとどまっています。

新制度移行園の幼稚園教諭や保育士等との処遇改善手当の格差はほとんど縮まっておらず、今後無償化の実施に伴って、どのような処遇改善を実施していくのかは、一園一園が真剣に考えなければならない時にきています。

また、県私幼が一昨年から力を入れ、取り組んでいる人材確保支援事業では、就職ナビや無料職業紹介事業の実施、アンケート調査や働き方改革の研究など、積極的な園の活動や努力により、一定の成果があがっていますが、加盟園全体の参加率や周知をどのようにすすめていくのかは、大きな課題です。

他県との情報交換や意見交換などが、これまで以上に必要になってくるものと感じています。

**（（公財）広島県私立幼稚園連盟理事長、安芸郡・海田みどり幼稚園／住田直之）**

## 編集後記

いよいよ本年１０月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されることになりました。わたしは決してこの施策に異を唱える者ではありませんが、内心に幾つかの懸念をいだいています。◇紙面の都合上、その一点だけをあげます。それは、国と保護者との間に「無償化」を境として大きな関係の変化が生じるのではないか、という懸念です。わたしの友人に多くの保育園の園長がいますが、彼らが今、頭を抱えているのは、保護者達から毎日のように突きつけられる多岐にわたる≪クレーム≫です。その中には、かつて一度も聞いたことがないものもありました。◇この無償化の施策を友人たちはあまり喜んでいるようではありません。それどころか、わたしに「君も、僕らがいまシンドイ思いをしている親たちのクレームを今から覚悟しておいた方がいいよ」と助言をしてくれる友人もいる程です…。

（調査広報専門委員・奈良誉夫）

### 平成 31 年度（第 1 回） 免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

| 講習の開催地 | 講習の概要 | 担当講師 | 時間数 | 講習の期間 | 受講数 | 認定番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 福島県<br>福島市 | 幼稚園教諭を受講対象者とする。園内研修の再構築及び同僚性を深めることを目的とし、園としての保育の自己点検・自己評価の具体的な方法について理解を深め、園内研修での自己点検・自己評価の具体的な取り組みについて考察し、さらに同僚性を深めていく具体的な方法について実践を通しながら現状と課題について考察し、より望ましい園内研修のあり方について学ぶ事を目的としている。 | 高橋　昇（仙台青葉学院短期大学　非常勤講師）<br>賀門　康博（郡山女子大学短期大学部　非常勤講師） | 6 時間 | 平成 31 年 4 月 4 日 | 60 人 | 平 31-80011-500971 号 |

## 冊子「未来を生きる子どもたちのために ～幼児教育をもっと豊かに～」を販売します

全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園 PTA 連合会、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、昨今幼児教育を取り巻く環境が大きく変わったことを踏まえ、幼児教育に携わる全ての先生方の道標となり、幼稚園教育の重要性とその役割を保護者に伝えていくことを目的として冊子「未来を生きる子どもたちのために～幼児教育をもっと豊かに～」を作成いたしました。

すでに各加盟園に２部ずつ無料配布いたしましたが、多くの反響をいただきましたので、この度 1 部 300 円で販売することになりました。

購入をご希望の園は、３月末までは貴都道府県の私立幼稚園団体事務局へお問い合わせいただきお申込くださいますようお願いいたします。４月以降は全日私幼連 HP にて販売を予定いたします。

まさかのときの「ＪＫ保険」

# 全日本私立幼稚園連合会の「保険」

## 会員園(園児)のためのＪＫ保険、2019年度募集開始！

（施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険（法定外補償保険・使用者賠償責任保険）、PTA賠償責任保険、学校契約団体傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保契約、総合生活保険（傷害補償）、PTA団体傷害保険、総合生活保険（こども総合補償）、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、個人情報漏えい保険）

### ４月１日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく！

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

2019年度契約におけるJK保険の主な改定は下記の通りです。

◆「加入園賠償責任保険」の補償拡充（東京海上日動・損保ジャパン日本興亜・三井住友海上）

・補償範囲の拡充

全日本私立幼稚園連合会**会員園**が開設する**小規模保育事業・企業主導型保育事業**について、会員園が加入園賠償責任保険をご契約する場合に限り、**専用の保険料区分**を新設し、加入園賠償責任保険の補償対象とするための改定を行います。

※園児団体傷害保険については、幼稚園・認定こども園との保険料差はありません。

・補償タイプの追加（Z型の導入）

現在募集している加入園賠償責任保険の高額タイプ（U型）では、園児1名あたり2億円まで補償が可能ですが、昨今の高額賠償化に対応する十分な備えをご提供するため、園のご要望を受け、園児1名あたり5億円まで補償可能なタイプを新設いたします。

※Chubb損害保険㈱では同様の改定は行いません。

◆「園児24保険」の補償拡充

・東京海上日動㈱

近年、自治体における自転車保険（個人賠償責任補償）の加入義務化が進んだこと、また自転車事故等における賠償金の高額化を踏まえ、園児24保険において賠償責任補償を国内3億円まで補償できるタイプ（Aタイプ）を新設いたします。なお、Aタイプについては、個人賠償責任補償の次に保護者様からのニーズの高い育英費用補償の保険金額を大幅に増額いたします。

・Chubb損害保険㈱

一部プランの見直しを実施いたします。

＊上記以外にも変更点および改定点がございます。パンフレットをご確認ください。

災害や事故の対策は十分に準備が必要でありますが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近は、園の運営･管理･監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心･安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「加入園賠償責任保険」②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」、③教職員の方が就園中や通園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為にも、園として「園児24保険」を是非お薦めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱、Chubb損害保険㈱）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしくお願い申し上げます。

**JK保険における確認事項**

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 加入園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 園児団体傷害保険（天災危険補償なし）：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 園児団体傷害保険（天災危険補償付）：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の管理下外で地震、噴火、津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK保険取扱全商品：核燃料物質またはこれに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

# 全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

**募集期間は毎年１月～３月(中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)**

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度（ＪＫ保険）の確立に取り組んでいます。下記よりこのJK保険の概要を掲載いたしますので内容をご確認いただき、ご加入をご検討されることをおすすめいたします。

＜ご加入にあたっての注意点＞

加入依頼書、保険料は取りまとめいただいた後、速やかにご提出・お振込みをお願いいたします。また、お届けする加入者証は万が一事故が発生した際にご確認させていただく重要な書類です。必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。

## 1. 保険制度の概要

### 1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。すでにご加入の園も、今年度新たにご検討いただく園も、内容を十分ご確認いただき、ご加入いただきますようご案内申し上げます。

### 2. 本制度の構成

本保険制度は、園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者をとりまくリスクをカバーする内容となっています。

**【基本契約の補償イメージ図】**

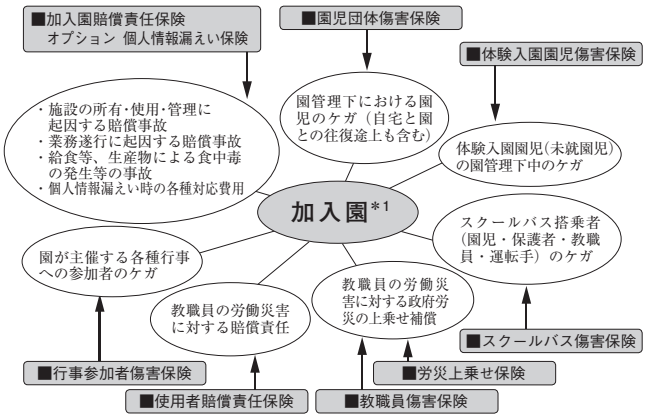


基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、
2. 基本契約について をご覧下さい。

＊1 「認定こども園」も対象となります。

**【個別契約の補償イメージ図】**

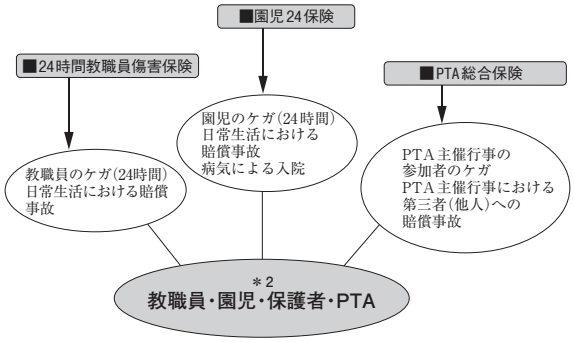


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、
3. 個別契約について をご覧下さい。

＊2 「認定こども園」も対象となります。

### 3. 申し込み方法

**【基本契約の流れ（加入者：園）】**

| | |
|---|---|
| 1. 加入する保険種類の選択 | 貴園が採用する保険種類を選択します。 |
| 2. 加入するタイプの選択 | 選択した保険種類について、それぞれの加入タイプを選択します。 |
| 3. 加入依頼書・保険料の送付 | 専用加入依頼書に必要事項を記入して、（保険料は別途お振込み下さい）全日本私立幼稚園連合会事務局もしくは、引受保険会社の地区サービス代理店（現地代理店）へお渡し下さい。 |
| 4. 手　続　き　完　了 | 約２ヶ月後に加入者証が送付されますので、保管ください。 |

**【個別契約の流れ(加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】**

| | |
|---|---|
| 1. 採用する保険種類の選択 | 貴園が希望する保険種類を選択します。 |
| 2. 教職員や保護者への制度の説明 | 採用した保険種類について、説明会等で、制度内容を説明します。 |
| 3. 加入依頼書・保険料のとりまとめと送付 | 加入者から提出された加入依頼書（保険料は別途お振込み下さい）をとりまとめて、全日本私立幼稚園連合会事務局もしくは、引受保険会社の地区サービス代理店（現地代理店）へお渡し下さい。 |
| 4. 手　続　き　完　了 | 約２ヶ月後に加入者証が加入者宛に送付されます。 |

※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。（東京海上日動火災保険㈱・Chubb損害保険㈱）

4月1日補償開始のためには3月29日までに申込手続き(加入依頼書の提出･保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)

〈加入フロー図〉

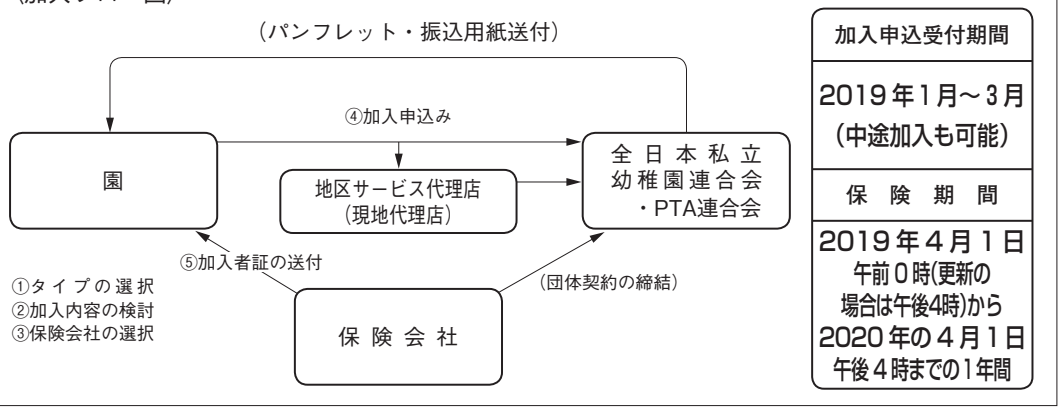


**加入の申し込みは**　(1)　加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店（現地代理店）へお渡しください。
(2)　保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

**○保険内容問い合わせ先**　**加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店（JK保険パンフレットに記載されています。）または引受保険会社までお問い合わせください。**
**〔引受保険会社〕**

**○保険料振込用紙・加入依頼書請求先**

| | |
|---|---|
| 東京海上日動火災保険株式会社<br>担当課：公務第二部 文教公務室 | ＴＥＬ 03-3515-4133 |
| 三井住友海上火災保険株式会社<br>担当課：東京南支店 第三支社 | ＴＥＬ 03-5299-7663 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社<br>担当課：医療・福祉開発部 第二課 | ＴＥＬ 03-3349-5137 |
| Ｃｈｕｂｂ損害保険株式会社<br>担当課：A＆H 商品戦略部 | ＴＥＬ 03-6364-7110 |

**○加入依頼書送付先**

**全日本私立幼稚園連合会　事務局　宛**
〒102-0073　東京都千代田区九段北４-２-25（私学会館）
ＴＥＬ　03（3237）1080

**4. 中途加入**

４月１日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前０時からとなり終期は2020年４月１日午後４時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

**5. 変更手続き**

加入した内容に変更が生じた場合（住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店（現地代理店）もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

**6. 加入者証**

このＪＫ保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券（代表証券）は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入者証（発行までに加入後約２ヶ月くらいかかります。）を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

## 2. 基本契約について

**◆基本契約は園が加入する保険です。**

◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計８つの保険種類があります。

◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

### 1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

**〈基本契約①〉**

| 保険の種類＼型 | | D　型 | U　型 | NEW! Z　型 |
|---|---|---|---|---|
| ■ 加入園賠償責任保険<br>（施設賠償責任保険<br>＋生産物賠償責任保険）<br><br>D型・U型・Z型をラインナップ<br>東京海上日動火災保険㈱<br>損保ジャパン日本興亜㈱<br>三井住友海上㈱<br><br>D型・U型のみ<br>Chubb損害保険㈱ | | ●施設賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故につき　4億円<br>◇対物<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額<br>（対人・対物それぞれ）<br>1事故につき　2,000円<br>●生産物賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故・保険期間中につき　4億円<br>◇免責金額<br>1事故につき　2,000円<br>●人格権侵害補償特約<br>1名につき　50万円<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額　0円 | ●施設賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　2億円<br>1事故につき　8億円<br>◇対物<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額<br>（対人・対物それぞれ）<br>0円（なし）<br>●生産物賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　2億円<br>1事故・保険期間中につき　8億円<br>◇免責金額<br>0円（なし）<br>●人格権侵害補償特約<br>1名につき　50万円<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額　0円 | ●施設賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　5億円<br>1事故につき　10億円<br>◇対物<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額<br>（対人・対物それぞれ）<br>0円（なし）<br>●生産物賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　5億円<br>1事故・保険期間中につき　10億円<br>◇免責金額<br>0円（なし）<br>●人格権侵害補償特約<br>1名につき　50万円<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額　0円 |
| | | **◆保険料（園児1名当り）**<br>**3歳以上園児　145円**<br>**3歳未満園児　230円**<br>**小規模・企業主導型　350円** | **◆保険料（園児1名当り）**<br>**3歳以上園児　190円**<br>**3歳未満園児　270円**<br>**小規模・企業主導型　450円** | **◆保険料（園児1名当り）**<br>**3歳以上園児　250円**<br>**3歳未満園児　320円**<br>**小規模・企業主導型　500円** |
| □ オプション<br>個人情報漏えい保険<br>※4社共通 | | ◇賠償責任<br>1請求・保険期間中につき　500万円<br>◇個人情報漏えい対応費用<br>1事故・保険期間中につき　50万円<br>◇免責金額　0円 | | |
| | | **◆保険料　園児数200名まで：20,000円**<br>**園児数200名超　：　100円／園児1名を園児200名までの保険料に加算します。** | | |

| | | S　型 | D　型 | U　型 |
|---|---|---|---|---|
| ■ 園児団体傷害保険<br>※預かり保育含む<br>■ 体験入園園児傷害保険<br>※未就園児も対象<br>（学校契約団体傷害保険）<br>園の管理下のみを補償しており、熱中症担保特約、O-157等の特定感染症担保特約がセットされています。 | 東京海上日動火災保険（株） | （　）内は天災危険補償タイプの場合<br>◇死亡後遺障害　112万円（113万円）<br>◇入院日額*1　550円<br>◇通院日額　350円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**700円（1,000円）** | ◇死亡後遺障害　155万円（156万円）<br>◇入院日額*1　750円<br>◇通院日額　550円（520円）<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**1,000円（1,400円）** | ◇死亡後遺障害　181万円（157万円）<br>◇入院日額*1　2,000円<br>◇通院日額　1,340円（1,310円）<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**2,000円（2,500円）** |
| | 損害保険ジャパン日本興亜（株）<br>Chubb損害保険（株） | ◇死亡後遺障害　104.5万円（108.5万円）<br>◇入院日額*1　550円<br>◇通院日額　350円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**700円（1,000円）** | ◇死亡後遺障害　154.5万円（152.6万円）<br>◇入院日額*1　750円<br>◇通院日額　500円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**1,000円（1,400円）** | ◇死亡後遺障害　176.6万円（151.9万円）<br>◇入院日額*1　2,000円<br>◇通院日額　1,300円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**2,000円（2,500円）** |
| | 三井住友海上火災保険（株） | ◇死亡後遺障害　108.8万円（111万円）<br>◇入院日額*1　550円<br>◇通院日額　350円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**700円（1,000円）** | ◇死亡後遺障害　160.6万円（156.1万円）<br>◇入院日額*1　750円<br>◇通院日額　500円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**1,000円（1,400円）** | ◇死亡後遺障害　193.2万円（161.6万円）<br>◇入院日額*1　2,000円<br>◇通院日額　1,300円<br>**◆保険料園児及び職員1名あたり**<br>**2,000円（2,500円）** |

## ‹基本契約①›

| 保険の種類／引受保険会社 | 東京海上日動火災保険（株） | 三井住友海上火災保険(株)、Chubb 損害保険(株)<br>損害保険ジャパン日本興亜(株) |
|---|---|---|
| ■ スクールバス傷害保険<br>（交通乗用具搭乗中の傷害危険担保契約） | ◇死亡・後遺障害 594万円<br>◇入院日額[*1] 3,000円<br>◇通院日額 2,000円 | ◇死亡・後遺障害 586.6万円<br>◇入院日額[*1] 3,000円<br>◇通院日額 2,000円 |
| | ◆保険料 3,000円×乗員定員数[*2] | ◆保険料 3,000円×乗員定員数[*2] |
| ■ 使用者賠償責任保険<br>（労働災害総合保険） | ◇1災害につき 1億円 | 1名につき 1億円 |
| | ◆保険料（教職員１名当り） 1,000円 | |

＊1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

＊2　スクールバス1台当たりの大人ベースの定員を基準に算出いたします。

## ‹基本契約②›

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | |
|---|---|---|
| ■ 労災上乗せ保険<br>（労働災害総合保険）<br>（法定外補償保険）<br>東京海上日動火災保険㈱<br>三井住友海上火災保険㈱<br>Chubb 損害保険㈱ | ◇死亡・後遺障害（＊1） 1,000万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 2,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円<br>（＊1）後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。<br>（＊2）賃金を受けない休業日 | |
| | ◆保険料（教職員１名当り） 2,230円 | |
| （労働災害総合保険）<br>損害保険ジャパン日本興亜㈱ | S 型 | D 型 |
| | ◇死亡・後遺障害（＊1） 500万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 1,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円 | ◇死亡・後遺障害（＊1） 1,000万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 2,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円 |
| | （＊1）後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。<br>（＊2）賃金を受けない休業日 | |
| | ◆保険料（教職員１名当り） 1,230円 | ◆保険料（教職員１名当り） 2,230円 |

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | |
|---|---|---|
| ■ 教職員傷害保険<br>（就業中のみの危険補償特約付帯総合生活保険（傷害補償））<br>東京海上日動火災保険㈱<br>三井住友海上火災保険㈱ | S 型 | D 型 |
| | （ ）内は天災危険補償をセットした場合 | |
| | ◇死亡・後遺障害 140万円<br>東京海上日動（435万円）<br>三井住友海上（339万円）<br>◇入院日額[*1] 6,000円<br>（5,000円）<br>◇通院日額 4,000円<br>（3,300円） | ◇死亡・後遺障害 560万円<br>東京海上日動（609万円）<br>三井住友海上（467万円）<br>◇入院日額[*1] 7,000円<br>（7,500円）<br>◇通院日額 5,000円<br>（5,000円） |
| | ◆保険料 教職員1名あたり 2,230円<br>（＊3,150円） | ◆保険料 教職員1名あたり 3,320円<br>（＊4,630円） |

＊1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | |
|---|---|---|
| ■ 行事参加者の傷害保険<br>（行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険）<br>熱中症危険担保特約がセットされています。<br>Chubb 損害保険㈱<br>損害保険ジャパン日本興亜㈱ | S 型 | |
| | ◇死亡・後遺障害 100万円<br>◇入院日額 1,500円<br>◇通院日額 1,000円 | （例）<br>A行事：遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会　等々<br>B行事：運動会、フィールドアスレチック　等々 |
| | ◇保険料<br>A行事：Chubb損害保険㈱ 10円<br>損害保険ジャパン日本興亜㈱ 9円 × 1行事平均人数 × 年間行事数 ＝ 保険料 A<br>B行事：46円 × 1行事平均人数 × 年間行事数 ＝ 保険料 B<br>合計保険料 A＋B | |

## 3. 個別契約について

**◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。**

◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。

◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。

◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

## 1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

### 引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱ OR 三井住友海上火災保険㈱

**●PTAが加入**

**■ PTA総合保険**

（PTA団体傷害保険＋PTA賠償責任保険（児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯））

傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方（PTA会員の方）等も補償されます。

PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。

① PTA賠償責任保険

| | | |
|---|---|---|
| ●活動危険対人 | 1名につき | 3,000万円 |
| | 1事故につき | 2億円 |
| 対物1事故につき | | 100万円 |
| （免責金額1事故につき1,000円） | | |
| ●保管物危険対物、加害会員1名につき | | 10万円 |
| 保険期間通算 | | 500万円 |
| （免責金額1事故につき5,000円） | | |

② PTA団体傷害保険

| | | |
|---|---|---|
| 死亡・後遺障害 | 東京海上日動 | 249万円 |
| | 三井住友海上 | 245.3万円 |
| 入院日額※1 | | 2,000円 |
| 通院日額 | | 1,200円 |

保険料

① 会員1世帯につき **8円**

② 会員1世帯につき **92円**

PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し主催または共催(*1)する行事で、PTA総会役員会等PTA会則（名称の如何を問いません）に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。

（＊1）共催する行事は、PTA団体傷害についてのみです。

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

**●教職員が加入**

**■ 24時間教職員傷害保険**

（総合生活保険（傷害補償））

〈職種級別 A〉

東京海上日動火災保険㈱

三井住友海上火災保険㈱

※三井住友海上は夫婦型のみ。保険金額は（ ）内ご参照。

| | | 夫婦型 | 個人型（東京海上日動のみ） |
|---|---|---|---|
| ご本人 | ◇死亡・後遺障害 | 1,100万円（1,045万円） | ◇死亡・後遺障害 1,170万円 |
| | ◇入院保険金日額*1 | 12,000円 | ◇入院保険金日額*1 12,000円 |
| | ◇通院保険金日額 | 6,500円（6,000円） | ◇通院保険金日額 6,600円 |
| 配偶者 | ◇死亡・後遺障害 | 800万円（900万円） | |
| | ◇入院保険金日額*1 | 9,000円 | |
| | ◇通院保険金日額 | 4,500円（4,000円） | |
| ◇賠償責任 | | 1事故につき1億円まで | ◇賠償責任 1事故につき1億円まで |
| ◆保険料 | | **24,000円（23,000円）** | ◆保険料 **15,000円** |

※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A（教職員等）の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

※賠償責任については「家族型」となります。

## 引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱

| 保険の種類＼型 | | NEW! Aタイプ | Bタイプ | Cタイプ | Dタイプ |
|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児24保険（※）〈職種級別A〉 | ・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）<br>・熱中症危険補償特約がセットされています | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 361万円 | 361万円 | 219万円 | 218万円 |
| | 入院日額*1 | 6,000円 | 5,500円 | 4,800円 | 3,200円 |
| | 通院日額 | 5,000円 | 4,000円 | 3,500円 | 2,200円 |
| | 育英費用 | 700万円 | 350万円 | 300万円 | 120万円 |
| | 賠償責任（記録情報限度額:500万円） | 国内3億円・国外1億円 | 国内1億円・国外1億円 | 国内1億円・国外1億円 | 国内1億円・国外1億円 |
| | 救援者費用 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |
| | 入院医療保険金日額 | 6,000円 | 5,500円 | 4,800円 | — |
| | 保険料 1名当り | **15,000円** | **12,000円** | **10,000円** | **6,000円** |

（※）　正式な保険種類の名称：総合生活保険（こども総合補償）
*1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

## 引受保険会社：三井住友海上火災保険㈱

| 保険の種類＼型 | | 医療補償付X天災型 | 医療補償付Y天災型 | D天災型 | S天災型 |
|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児24保険（※）〈職種級別A〉 | ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）<br>・熱中症危険担保特約がセットされています | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 249万円 | 130万円 | 152万円 | 162万円 |
| | 入院日額*1 | 5,500円 | 4,800円 | 4,800円 | 3,500円 |
| | 通院日額 | 4,000円 | 3,500円 | 3,200円 | 2,200円 |
| | 育英費用 | 350万円 | 300万円 | 200万円 | 120万円 |
| | 賠償責任（記録情報限度額:500万円） | 1億円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 |
| | 救援者費用 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |
| | 入院医療保険金 | 5,500円 | 4,800円 | — | — |
| | 保険料 1名当り | **12,000円** | **10,000円** | **8,000円** | **6,000円** |

（※）　正式な保険種類の名称（こども総合保険）
*1　手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

## 引受保険会社：Chubb 損害保険㈱

| 保険の種類＼型 | | D 型 | C 型 | B 型 | A 型 |
|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児 24 保険（こども総合保険） | ・O-157 等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒補償特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払い対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払い対象となりません。）<br>・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています。 | | | |
| | 死亡 | 115万円 | 185万円 | 195.9万円 | 202万円 |
| | 後遺障害*1 | 460万円 | 740万円 | 783.6万円 | 808万円 |
| | 入院日額*2 | 3,500円 | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 |
| | 通院日額 | 2,000円 | 3,000円 | 3,000円 | 3,000円 |
| | 育英費用 | — | 300万円 | 500万円 | 1,000万円 |
| | 賠償責任 | 1億円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 |
| | 救援者費用 | — | — | 200万円 | 200万円 |
| | 疾病入院日額*3 | — | — | 2,500円 | 5,000円 |
| | 保険料 1名当り | 6,000円 | 10,000円 | 12,000円 | 15,000円 |

＊1　後遺障害の追加支払を含みます。
＊2　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。
＊3　手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

## 引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜㈱

| 保険の種類＼型 | | D 型 | C 型 | B 型 | A 型 | S 型 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児 24 保険（傷害総合保険） | ・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒・ウィルス性食中毒補償特約がセットされています<br>・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています | | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 124.5万円 | 162.7万円 | 319.0万円 | 59.0万円 | 255.4万円 |
| | 入院(1日について)*1 | 3,500円 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| | 通院(1日について) | 2,000円 | 2,500円 | 3,000円 | 4,000円 | 4,000円 |
| | 育英費用 | 50万円 | 50万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |
| | 賠償責任（免責なし） | 1億円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 |
| | 救援者費用 | 30万円 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 150万円 |
| | 入院医療保険金 | — | — | — | 4,000円 | 6,000円 |
| | 保険料 1名当り | 5,000円 | 6,000円 | 8,000円 | 10,000円 | 12,000円 |

＊1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## 4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

### 1　日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター(以下「センター」という)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成 14 年法律第162号)に基づき平成 15年 10月 1日に設立された独立行政法人です。(日本体育・学校健康センターから移行)

### 2　災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、園の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費･障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国･園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

| 災害の種類 | 災害の範囲 | 給付金額 |
|---|---|---|
| 負傷 | 園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が 5,000 円以上のもの | 医療費<br>・医療保険なみの療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)<br>ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の 1/10 を加算した額<br>・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算 |
| 疾病 | 園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの<br>・幼稚園給食等に因る中毒　・ガス等に因る中毒　・熱中症<br>・溺水　・異物の嚥下　・漆等による皮膚炎　・外部衝撃等による疾病　・負傷に因る疾病 | |
| 障害 | 園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により 1 級から 14 級に区分される。 | 障害見舞金<br>3,770万円～ 82万円〔通園中の災害の場合 1,885万円～ 41万円〕 |
| 死亡 | 園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 | 死亡見舞金<br>2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕 |
| 死亡 | 突然死　園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの | 死亡見舞金<br>1,400万円〔通園中の場合も同額〕 |
| 死亡 | 突然死　園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの | 死亡見舞金<br>2,800万円 |

**免責の特約**

災害共済給付契約には、園の管理下における園児の災害について園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。

(共済掛金〈園児一人当り〉：年額270円（免責特約なし)、年額295円（免責特約付))

### 3　日本スポーツ振興センターと加入園賠償責任保険の関係

**センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の加入園賠償責任保険との関係は、下記のようになります。**

園児が園の管理ミスで死亡､5,000万円で示談した場合の保険金支払（例）

（イ）センターに免責特約なし(270円)で加入している場合

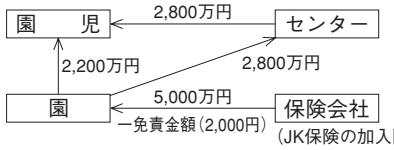


センターは園児に給付するが、その後園に求償を行なう。(園に一時的な財政負担が生じる)

(JK保険の加入園賠償責任保険に加入)

（ロ）センターに免責特約付(295円)で加入している場合

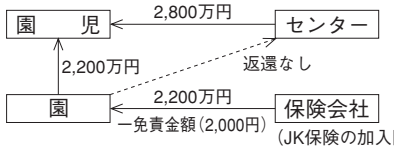


センターは園児に給付するが、園に求償をしない。

(JK保険の加入園賠償責任保険に加入)

センターでは園の管理下であれば疾病による突然死等も支払いの対象となっています。

注）詳細は(独)日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。なお、本制度は変更となる可能性があります。

18-T08695　2019年1月作成